

（仮称）吹田千里丘計画に係る  
事後監視年次状況報告書（平成 22 年度版）の概要

## 1 内 容

平成 22 年度（2010 年度）に行われた（仮称）吹田千里丘計画の建設工事について、事後監視計画書（平成 22 年 7 月）に基づいて事業者が実施した、事後監視の結果及び環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事期間が数年にわたるため、市長意見により毎年、年次報告書を提出するよう事業者が指示しているもの。本事業は平成 22 年度から工事に着手しているため、今回が初めての報告となる。

## 2 受理日

平成 23 年（2011 年）6 月 27 日（月）

## 3 事業者

株式会社 大京、東京建物 株式会社、関電不動産 株式会社、株式会社 新日鉄都市開発、株式会社 長谷工コーポレーション

## 4 報告の概要と所見

### （1）建設機械の稼働状況（報告書 p.p.12～17）

報告書では、工事に着手した平成 22 年 7 月から平成 23 年 3 月末までの建設機械の月当たり延べ稼働台数を示し、台数が最大であったのは平成 23 年 3 月であったことが確認されている。また、造成工事で使用された建設機械は、全てが排ガス・騒音対策型であったことを示している。

本市は引き続き、建設機械の稼働に伴う公害を未然に防止するため、排ガス・騒音対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなった環境保全措置を確実に履行するよう指導していく。

### （2）工事関係車両の稼働状況（報告書 p.p.18～19）

報告書では、工事に着手した平成 22 年 7 月から平成 23 年 3 月末までの工事関係車両の月当たり延べ台数を示すとともに、地元との取り決めによる通行時間、事業計画地への出入り口の状況及び計画地内の駐車場整備状況を示している。

本市は引き続き、計画的な運行による工事関係車両の台数削減、交通混雑時を避けた走行時間の調整等について、環境影響評価で事業者が実施することとなった環境保全措置を確実に履行するよう指導していく。

### （3）環境保全措置の実施状況（報告書 p.p.20～30）

報告書では、工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 38 項目、計画建物についての地球温暖化、景観、日照阻害等への対応など 29 項目、保全緑地等での樹林地の保全、植生回復など 16 項目の環境保全措置の実施状況について報告されている。また、環境保全措置の一

環として事業者が自主的に実施した、保存緑地における約 2,000 本の樹木調査結果も示され、今後の植栽計画の基礎資料とするとしている。

本市は、実施している環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査結果をもとに検証し、事業者による月例工事説明会や定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応する。

(4) 自主調査（報告書 p.p.31～35）

平成 22 年度における工事中の騒音については、事後監視計画書では調査対象とされていない<sup>(\*)</sup>が、事業者の環境取組の一環として、騒音発生状況の現況把握を目的とした自主調査が行われた。

報告書では、建設機械の稼働台数が最も多い 3 月に、工事中の騒音を測定した結果、騒音レベルは 54～70 デシベルであり、特定建設作業に係る騒音の規制基準値 85 デシベルを下回ったことが確認されている。

(\*) 事後監視計画書に基づき、本事業における工事中の騒音調査は、各工区のピーク時期に実施することとされており、現時点では、建設工事が行われる平成 23 年度～平成 25 年度に調査が行われる予定。

5 今後の工事予定

平成 22 年度は、事業計画地において、造成・道路工事を行った。平成 23 年度は、引き続き、事業計画地において、同様の工事を実施するとともに、その後、A～D の 4 工区に分け、B 工区から建設工事を行い、全体として、平成 27 年春に供用開始を予定している。